

各指定医療機関 開設者 (代表者) 様

札幌市保健福祉局医務監 矢野 公一  
(札幌市保健所長事務取扱)

### 特定医療費 (指定難病) 及び小児慢性特定疾病の診断書様式の切替等について

平素より、本市の保健・医療行政の推進にあたり格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、特定医療費 (指定難病) 助成制度及び小児慢性特定疾病医療費助成制度の診断書様式である臨床調査個人票及び医療意見書 (以下「臨個票等」という。) の切替の再案内等、数点につきご案内をさせていただきます。

大変お手数をおかけいたしますが、別添資料を作成いたしましたので、指定医等、関係する方々へご周知くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 記

#### 1 診断書様式の切替について (再案内)

臨個票等の様式が、下表のように変わっておりますが、新様式の使用が原則とされていることに加え、旧様式には使用期限がありますのでご注意願ひます。

	様式変更時期	旧様式の使用期限 (作成日の期限)	旧様式の見分け方
臨床調査個人票	平成 30 年 4 月～	平成 31 年 <b>3 月末</b>	別添 1 裏面参照
医療意見書	平成 30 年 10 月～	平成 31 年 <b>10 月末</b>	

※使用期限以降、旧様式で提出があった場合は、再作成をお願いすることがありますのでご留意願ひます。

<新様式のダウンロード先>

臨床調査個人票 : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

医療意見書 : <https://www.shouman.jp/medical/>

※医療意見書は、新規と継続で様式が異なります。

#### 2 臨個票等の記載漏れ・記載誤りの注意のお願い

臨個票等に散見される誤記載や記載漏れを別添 1 にまとめさせていただきました。

これらを減らすことが認定期間の短縮につながることから、誤記載等の防止に向け、ご協力をお願いいたします。

また、特定医療費 (指定難病) 助成制度の新規申請を行う場合に、臨床調査個人票への添付が必要な資料を別添 2 にまとめさせていただきましたので、別添 1 と併せ、指定医等の関係する方々へご周知願ひます。

なお、臨個票等は、札幌市や北海道等で指定登録を行った指定医以外は作成できません

ので、改めてご注意願います（指定医には、10桁の指定医番号（難病指定医の場合はS/T/Cのいずれかを含む）が付与されています。）。

### 3 医療費助成の開始日について

特定医療費（指定難病）助成制度と小児慢性特定疾病医療費助成制度は、認定となった場合、いずれも、申請日に遡及して医療費助成を開始します（申請日より前の医療費は対象外です。）。

今春には長期連休もあることから、診断の目途が立ち、申請が可能となった患者様につきましては、早期申請に向け、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、申請先は各区保健センターとなります。申請方法や申請書類等がご不明な場合は、事前に住所区の保健センターへ相談するようご案内願います。

特に、小児慢性特定疾病については、医療意見書の作成に時間がかかったり、来庁の予定が立たない等の場合には、お早目に住所区の保健センターへ電話相談するようご案内願います。

### 4 その他情報提供等

#### (1) 特定医療費（指定難病）助成制度の更新申請の予定期間について

例年通り、6月中に対象患者様へ更新案内文を発送のうえ、7月～9月の間を更新申請の受付期間とする予定です。

#### (2) 指定医の更新について

平成27年1月の制度当初から指定を受けている指定医は、5年を経過した平成31年（新元号元年）12月末に最初の更新を迎えることとなります。

このことにつきまして、平成31年内に別途ご案内等を予定しておりますので、ご留意願います。

また、指定医療機関の更新につきましては、更新期間が6年とされていることから、最初の更新は平成32年（新元号2年）12月末となります。

#### (3) 改元に伴う平成表記の読替について

患者様へ交付している受給者証や指定医通知等は、平成31年5月の改元以降も有効期間を有しているものが多いことから、適宜、新元号へ読替くださいますようお願いいたします。

### 5 添付資料

- ・指定医向けチラシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
- ・臨床調査個人票の添付資料一覧（新規申請時）・・・・・・・・別添2

### 6 備考

本通知内容は、札幌市公式ホームページの下記に掲載しております。

(URL) <http://www.city.sapporo.jp/eisei/nanbyo/shiteiiryokikan.html>

ホーム> 健康・福祉・子育て > 医療 > 難病（指定難病・特定疾患）> 指定医療機関に関すること

〒060-0042

札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル 2F

札幌市保健福祉局保健所健康企画課難病医療係

TEL 011-622-5153 FAX 011-622-7223